

## 地域子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(第2期計画)

一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業に係るもの。

### 1 一時預かり事業

#### (1) 保育所での一時預かり

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

【量の見込みと確保方策】 (延利用者数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	13,100	12,900	12,700	12,500	12,300
②確保方策	6,000	7,000	8,000	10,000	12,000

※「量の見込み」の算出方法

ニーズ調査及び人口の推移から見込を算出

※「確保方策」の算出方法

すでにある確保内容としては5,000程度はあるが、保育士不足の背景や定期利用できる保育施設の充実から、実際利用する児童の数は、最近の利用実績では減少傾向が続いている。半面、企業主導型保育での一時預かり枠が増加している。米子市の特別保育で実施している一時預かりへのニーズや、利用実績の推移を注視して確保方策を調整していく。

【参考】 現計画の見込み及び平成30年度までの実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	-	15,916	15,939	15,962	15,834	15,848
②確保方策	-	11,700	13,500	15,962	15,834	15,848
②-①	-	▲ 4,216	▲ 2,439	0	0	0
③実績	4,298	5,812	5,102	3,689	3,018	
③-②	-	▲ 5,888	▲ 8,398	▲ 12,273	▲ 12,816	

※「量の見込み」については、ニーズ調査からの想定値。

※「確保方策」については、平成27年度は意向調査による。平成28年以降の増加分はその他保育所等での対応を目指す。

平成26年度までの実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延利用人数	3831	3407	4059	3290	4298
実施施設	8	10	9	9	9

(2) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

【量の見込みと確保方策】 (延利用者数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
②確保方策	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000

※「量の見込み」の算出方法

これまでの実績を勘案して見込むとともに、令和2年度認定こども園が2園増加することで1号認定者の預かり保育の実績増加を勘案して1,000件程度の増加を見込む。該当年齢人口が減少している半面、無償化の影響による1号+預かり保育希望者の増加があるため、現状維持と見込む。

※「確保方策」の算出方法

希望する方は利用できる状況にあるため、量の見込みと同数。

【参考】 現計画の見込み及び平成30年度までの実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	-	2,135	2,074	2,135	2,141	2,192
②確保方策	-	77,468	77,468	77,468	77,468	77,468
②-①	-	75,333	75,394	75,333	75,327	75,276
③実績	69,449	59,675	58,163	65,494	66,000	
③-②	-	▲ 17,793	▲ 19,305	▲ 11,974	▲ 11,468	

※「量の見込み」については、ニーズ調査。

※「確保方策」については、私立幼稚園は全園当該事業を行っているため、定員の範囲内で受入が可能。

平成26年度までの実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延利用人数	55807	64554	65087	77468	69449
実施施設	10	10	10	10	10

## 2 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所(子育て支援センター)を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業。

【量の見込みと確保方策】 (延利用者数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	47,600	46,800	46,100	45,400	44,700
②確保方策	47,600	46,800	46,100	45,400	44,700

※「量の見込み」の算出方法

ニーズ調査の推計値及び人口の推移から見込を算出。

※「確保方策」の算出方法

希望する方は利用できる状況にあるため、量の見込みと同数。

【参考】 現計画の見込み及び平成30年度までの実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	-	43,558	43,558	43,558	43,558	43,558
②確保方策	-	43,558	43,558	43,558	43,558	43,558
②-①	-	0	0	0	0	0
③実績	44,620	45,260	47,360	47,887	43,463	
③-②	-	1,702	3,802	4,329	▲ 95	

※「量の見込み」については、ニーズ調査において、実績値との乖離が著しいため、実績からの推計値を算出。

※「確保方策」については、これまでの実績の平均値(量の見込み)と同数。

平成26年度までの実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延利用人数	43825	41197	45316	43895	44620
実施施設	5	5	5	5	5

### 3 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全な育成を図る事業。

#### 【量の見込みと確保方策】

(利用定員)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	3,014	2,994	2,986	2,943	2,898
②確保方策	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100

#### ※「量の見込み」の算出方法

ニーズ調査からの見込み。少子化による児童数減少を反映。

#### ※「確保方策」の算出方法

毎年、民間放課後児童クラブの新規開設を中心に定員増を図るとともに、なかよし学級の充実により定員増を図る。

そのほか、放課後子ども教室の取り組みを広げることで、比較的早い時間で帰宅する児童の放課後児童クラブ利用希望のニーズを放課後子ども教室において対応していく。

高学年となれば、保護者の意向のみではなく、児童の意向が利用状況に影響するようになる。授業終了が遅くなること、委員会活動、習い事やスポーツ活動などにより、放課後の過ごし方が変わってくる。中間見直し時期には実績を勘案しながら確保方策を調整していく。

R1.5.1現在の利用率 4年生:12%、5年生:4%、6年生4%

R1.5.1現在の定員空き数 20施設 約150枠(ただし利用校区の範囲が限定されている)

ニーズ調査の利用希望率 4年生~6年生 25%であり、実際の利用率は低い状況にある

#### 【参考】現計画の見込み及び平成30年度までの実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	-	2,284	2,284	2,256	2,259	2,260
②確保方策	-	1,430	1,830	2,256	2,259	2,260
②-①	-	▲ 854	▲ 454	0	0	0
③実績	1,334	1,545	1,577	1,696	1,793	
③-②	-	115	▲ 253	▲ 560	▲ 466	

※「量の見込み」については、ニーズ調査において実績値との乖離が著しいため、再調査(モデル校として4校1,603人を対象)を行い、補正率を乗じて算出

※「確保方策」については、なかよし学級の拡充に努めつつ、民間施設等の受入枠拡大を中心に対応を目指す。

#### 平成26年度までの実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延利用人数	885	998	1070	1094	1261
実施施設	24	29	30	31	37

#### 4 実費徴収に係る補足給付事業(新規)

保護者の世帯所得状況その他の事情を勘案して、新制度に移行していない幼稚園の園児の保護者が支払うべき食事の提供(副食の提供に限る。)の費用を助成する。

【量の見込みと確保方策】 (対象者数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	220	215	210	205	200
②確保方策	220	215	210	205	200

※「量の見込み」の算出方法

対象者数の見込みの最大値及び子どもの数の減少傾向から算出。

※「確保方策」の算出方法

対象者数に応じて給付できるよう実施する。